

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

平成 28 年 2 月 8 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 28 年 2 月 釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会

議 事 日 程

平成 28 年 2 月 8 日 (月) 午後 2 時 00 分 定例会を開く

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長の報告
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第 1 号 釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 2 号 釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 27 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算
-

出 席 議 員 (12 名)

- 1 番 佐々木 慶 一 君
2 番 山 崎 将 也 君
3 番 澤 山 美恵子 君
4 番 千 葉 榮 君
5 番 阿 部 三 平 君
6 番 後 藤 文 雄 君
7 番 芳 賀 潤 君
8 番 遠 藤 幸 徳 君
9 番 東 梅 康 悦 君
10 番 菊 池 秀 明 君
11 番 及 川 伸 君
12 番 古 川 愛 明 君

説明のため出席した者

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 管 | 理 | 者 | 野 | 田 | 武 | 則 | 君 |
| 副 | 管 | 者 | 平 | 野 | 公 | 三 | 君 |
| 監 | 査 | 員 | 野 | 田 | 喜 | 一 | 君 |
| 参 | | 与 | 大 | 水 | 敏 | 弘 | 君 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 兼 | 総 | 務 | 課 | 長 | 和 | 田 | 利 | 男 | 君 |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 次 | 長 | 長 | 猪 | 又 | 康 | 洋 | 君 |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 課 | 長 | 長 | 川 | 崎 | 光 | 則 | 君 |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 総 | 務 | 課 | 長 | 長 | 古 | 川 | | 充 | 君 |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 課 | 長 | 長 | 藤 | 原 | 幸 | 男 | 君 |
| 釜 | 石 | 消 | 防 | 署 | | | 長 | 長 | 佐 | 藤 | 正 | 敏 | 君 |
| 大 | 槌 | 消 | 防 | 署 | | | 長 | 長 | 菊 | 地 | 秀 | 明 | 君 |
| 釜 | 石 | 消 | 防 | 署 | 副 | 署 | 長 | 長 | 深 | 野 | 智 | 欣 | 君 |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 主 | | | 幹 | 幹 | 番 | 田 | 健 | 児 | 君 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | | | 者 | 者 | 吉 | 田 | | 均 | 君 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 事 | 務 | 局 | 長 | 長 | 小 | 笠 | 原 | 勝 | 弘 |
| 総 | 務 | 課 | | 付 | | | 付 | 付 | 熊 | 谷 | 充 | 善 | 君 |
| 総 | 務 | 課 | | 付 | | | 付 | 付 | 土 | 澤 | | 智 | 君 |
| 総 | 務 | 課 | | 付 | | | 付 | 付 | 岩 | 間 | 成 | 好 | 君 |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総 | 務 | 課 | 長 | 補 | 佐 | 佐 | 々 | 木 | さ | え | 子 | 君 |
| 総 | 務 | 課 | 主 | 査 | 査 | 森 | 田 | 英 | 之 | | | 君 |
| 総 | 務 | 課 | 主 | 査 | 査 | 小 | 山 | 田 | 富 | 美 | 子 | 君 |

午後 2 時 00 分 開会

- 議 長（古川愛明君） 本日の出席議員は 12 名で、定足数に達しており、会議は成り立ちました。
欠席の届出は、ありません。
只今から、平成 28 年 2 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 1 本日の会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 5 番阿部三平さん及び 6 番後藤文雄さんを指名いたします。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決しました。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 3 議長の報告であります。
管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 件の送付がありましたので、ご報告いたします。
以上で、議長の報告を終わります。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 4 管理者の報告であります。
管理者、登壇を願います。

- 管理者（野田武則君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 管理者

- 管理者（野田武則君） 平成 28 年 2 月、釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開催にあたり、主要な施策の取組みについてご報告を申し上げます。
はじめに、し尿処理業務についてであります。平成 27 年のし尿の搬入量は、釜石市が平成 26 年より 3.1%多い 17,114 キロリットル、大槌町が 2.2%少ない 11,495 キロリットルの、合わせて 28,609 キロリットルとなり、全体では 0.9%、258 キロリットル増加いたしました。
震災後、被災した便槽や浄化槽からの搬入量が増加し、年間 29,000 キロリットルを超えておりましたが、一昨年以降から 28,000 キロリットル台となり、比較的安定した稼働が続いております。
しかし、油脂分離機能を持たない仮設住宅の浄化槽から油脂を含んだし尿が搬入され、これを除去するためのフィルターの洗浄や交換が頻発すると同時に、浄化槽から様々な異物が混入する事例が多発し、設備機器の損傷が著しく増えております。
このことなどが主な要因となって、維持管理費用が増加しておりますが、本年度改定する「釜石大槌地区生活排水処理基本計画」に基づいて、引き続き、し尿の適正処理に努めてまいりたいと存じます。

次に、消防業務についてご報告いたします。

まず、全体の出動状況ですが、平成 27 年の出動回数は 3,225 回、出動延べ人員は 10,600 名で、平成 26 年と比較すると、回数で 134 回、出動延べ人員では 186 名増加をしております。

このうち、火災については釜石市で 13 件、大槌町では 1 件の、合わせて 14 件発生し、平成 26 年より 1 件増加をしております。

火災の種別としては、建物 9 件、車両 4 件、林野 1 件となっており、主な出火原因は、こんろ、電気機器、取灰などとなっております。

一方、救急業務については、出動件数が前年と比較して 8.4%、178 件増の 2,292 件で、その内訳は、釜石消防署が 1,498 件、大槌消防署が 794 件といずれも前の年より増え、搬送人員についても、161 名増の 2,198 名となっております。

このように、人口が減少傾向にあって、一方では救急業務が増加し、また、今年に入って既に 3 件の火災が発生しておりますが、私は、大槌消防署が完成する本年度は、新たな歴史に一步を踏み出す好機ととらえ、消防計画及び消防実施計画の改定にあわせて、県内でも先駆けとなる消防運営協議会を組織いたしました。

言うまでもなく、消防業務は住民の尊い生命と身体、財産を守るという使命を果たしていかなければなりません。職員の日頃の研さん努力に加え、幅広い関係者との緊密な連携、住民の皆様からの多面的なご協力があることで成り立つことを、過日開催された運営協議会でも再確認したところでありますが、今後とも、皆様方からのご期待に応えつつ、住民の暮らしを守ってまいりたいと存じます。

最後に、大槌消防署の庁舎建設事業についてご報告をいたします。

平成 26 年 11 月 26 日に着工した大槌消防署は、昨年末におおまかな工事を終え、今年の 1 月 15 日から電力を受電し、現在、設備機器の試験・調整と外構工事の仕上げなどを行い、間もなく、通信指令工事に入ろうとしておりますが、来月 10 日の完成検査を経て、中旬には、指令系統も含めた通信設備の移転が完了する予定となっております。

このように、消防庁舎の建設が順調に進んでおりますことから、設備の整った新しい庁舎で業務にあたるのが、ひいては大槌町民の方々の安心、安全につながるものと判断し、当初の予定を早め、3 月 19 日には仮設庁舎を離れて、同日から新しい庁舎での活動を開始したいと存じます。

資材や作業員の確保が困難で、かつ、これらに係る経費の高騰が続く中であって、事故や災害もなく工事を進められたことに対して、設計や施工にあたられた業者はもちろん、期待を込めて工事を見守っていただいた、源水地区を始めとする大槌町民の方々と、物心両面にわたるご支援を頂戴いたしました全国各地の皆様に対し、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

以上、ご報告を申し上げますが、議員各位、市民・町民の皆様におかれましては、本組合の運営全般に対して引き続きご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議 長（古川愛明君） 以上で、管理者の報告を終わります。

○ 議 長（古川愛明君） 日程第 5 議案第 1 号「釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例」から日程第 8 議案第 4 号「平成 28 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」までの 4 件を一括議題といたします。

只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は 1 件ごとに行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がありませんので、只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議 長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） 只今、議題に供されました、議案第1号「釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例」から、議案第4号「平成28年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」までの議案4件について、ご説明を申し上げます。

最初に、議案書の1ページをご覧ください。

議案第1号「釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明を申し上げます。

大槌消防署については、源水地区において新築工事を進めておりましたところ、順調に工事が進展し、来る3月中旬に完成、引き渡しの予定となっておりますことから、開所にあたり、その位置について変更するとともに所要の改正を行い、その施行期日を平成28年3月19日とし、同日から業務を開始しようとするものでございます。

2ページから16ページをご覧ください。

議案第2号「釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例」について、ご説明を申し上げます。

近年、IHクッキングヒーターにグリル機能が備わった器具が設置されるようになったことなどを踏まえ、その使用にあたっての安全性を確保するため「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されたことから、これらの器具と可燃物等との間に設けるべき安全な距離の規定などについて所要の改正を行い、その施行期日を平成28年4月1日としようとするものでございます。

以上、条例2件については、地方自治法第292条において準用する、同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

次に、別冊となっております補正予算書の1ページから3ページをご覧ください。

議案第3号「平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第2号）」について、ご説明を申し上げます。

本補正予算案は、予算の総額に歳入歳出とも1千117万5千円を追加し、補正後の予算総額を13億5千741万5千円にしようとするものであります。

「第1表 歳入歳出予算補正」の内容といたしまして、歳出の第2款総務費では、決算見込みに伴う職員給与費、及び一般管理費の調整分を、第5款消防費では、決算見込みに伴う職員給与費の調整分を計上しております。

これらの財源として、歳入には、分担金及び繰越金などの増額、並びに財産収入の減額を計上し、予算を編成いたしております。

4ページをご覧ください。

「第2表債務負担行為補正」では、釜石・大槌汚泥再生処理センターの、平成30年度までの包括的運転管理業務委託料を追加しております。

補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております、予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上、議案第3号「平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第2号）」は、地方自治法第292条の規定において準用する、同法第96条第1項第2号の規定により提案するものであります。

次に、議案第4号「平成28年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」について、ご説明を申し上げます。

別冊となっております当初予算書の1ページをご覧ください。

本予算案は、予算の総額を、歳入歳出とも13億5千343万円と定めようとするもので、平成27年度当初予算と比較して0.8%、1千99万5千円増額となっております。歳入歳出予算の主な内容は、2ページから3ページの、「第1表歳入歳出予算」のとおりでございます。

次に、歳入歳出予算の事項別の明細について、ご説明いたします。

まず、歳入ですが、予算に関する説明書の7ページから9ページを、順次ご覧いただけます。

第1款「分担金及び負担金」は、前年度と比較して0.3%、413万円増の13億3千675万6千円で、予算の98.8%とそのほとんどを占め、釜石市から9億96万3千円、大槌町からは4億3千579万3千円を分担していただくとするものでございます。

そのほかの、主なものといたしましては、第2款「使用料及び手数料」は、し尿投入手数料と危険物施設検査事務手数料で、前年度より3.0%、20万円増の680万円、第8款「繰越金」は、前年度と同額の300万円、第9款「諸収入」においては、岩手県防災航空隊派遣職員に係る人件費の負担金が新たに生じたことから、前年度と比較して666万5千円増の、687万2千円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

10ページから19ページを、順次ご覧いただけます。

第1款「議会費」は、前年度と比較して207%、38万5千円増の57万1千円で、増額の理由は、議会活動費の充実に係るものでございます。

第2款「総務費」は、前年度と比較して2.6%、105万9千円増の4千239万2千円で、労働安全衛生法の一部を改正する法律の施行に伴う、職員のストレスチェックに係る業務委託料の増加などによるものでございます。

第4款「衛生費」は、前年度と比較して9.9%、1千641万7千円増の1億8千263万1千円で、汚泥再生処理センターの包括委託の中でも特に維持管理に係る修繕費、及び修繕に必要な消耗品等の増加などによるものでございます。

第5款「消防費」は、前年度と比較して1.6%、1千480万1千円増の9億5千899万円で、新規の事項としては、購入して15年目を迎えるはしご車のオーバーホール委託料や岩手県庁との指令台接続工事費。増額の事項としては、大槌消防署の供用開始に伴う光熱水費や電気・機械設備の保守点検料などの庁舎管理費。減額の事項といたしましては、職員の退職及び新規採用に係る人件費の減、などであります。

第6款「公債費」は、昨年度と比較して3.8%、666万7千円減の1億6千784万6千円、第8款「予備費」は、前年度と同額の100万円となっております。

以上、議案第4号「平成28年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」は、地方自治法第292条の規定において準用する、同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

これをもって、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

- 議長（古川愛明君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。
- 議長（古川愛明君） 日程第5 議案第1号「釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
これより質疑を許します。
- 菊池秀明君 議長
- 議長（古川愛明君） 10番 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び消防署設置に関する条例の一部についての質問を行います。
まず、管轄区域の表現を一円から全域に改めました。
また、消防車等の出動区域については、消防計画において定めるため条例を改正しますという事ですが、なぜ、この委任条項を加えるのか、お伺いをいたします。

○ 消防課長（藤原幸男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防課長

○ 消防課長（藤原幸男君） はい。只今のご質問にお答えいたします。

管轄区域でありますけれども、当消防本部は、釜石市それに大槌町、この二つの市と町で構成されておりますが、一般の消防事務に関しては、釜石市の分、統計その他がありますし、大槌町は大槌町で、またこれがあります。

これら进行处理するためには、やはり管轄そのもの、条例としてしっかり定めておくものは、やはり大槌町は大槌町、釜石市は釜石市でこの消防事務を進めましょと、進めなければいけないということで、条例には、管轄区域釜石市全域、それから大槌町全域ということで定めさせていただきますと考えております。

ただ、消防の業務、警防、予防、救急、救助という業務があるわけですが、人命にかかわる事案、救急、火災出動に関しては、広域のメリットと申しますか、二つの市と町が合同でこれを分担することによって、可能な限り救急車を必要とする方、あるいは消防自動車の出動を必要とする方の現場へ、いち早く出動するためには、管轄で定めては、あまりいい状況にはならないと、可能な限り早く行くためには一番近い部隊を出動させるのがベストであろうという事で考えまして、この件に関しましては平成26年から試行的に開始しております。

これをはっきりわかったのが、26年から稼働しております消防本部の通信指令システム、これが入ったことによって、システムそのものが現場、地図、はっきり出ます。そこまで一番早く到着するのは、どの車なのかシステム上で、すぐポンと出るようになっております。

直近優先ということで、釜石市の中であっても大槌町から出動した方が早ければ大槌の車が指定されるようになっております。

そのほかに救急ですけれども、県立釜石病院に大槌町の救急車が出動して大槌に戻る途中に、例えば、野田で交通事故があって、すぐそばに大槌の救急車が帰庁途中で出動ができる態勢にあったとすれば、その現場を通り過ぎるといのはあり得ない話であって、一番早い車を出しましょうということで柔軟にこれに対応するために、出動区域については、条例ではなくて消防計画の中の車両の出動区域の中で定めましょと、そういう気持ちからこの辺について委任条項といいますか、但し書きでこれを入れたいということでご提案させていただきました。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 今、消防計画の中で、出動区域については定めると決めた中での出動を行うというような表現でしたけれども、では、この消防計画というものは明示されているのかどうかということが一つ問題になるのではないかと思います。

この中では、この条例の改正の中ではそういう出動区域についての明解な中身が書かれておりません。市民にとっては、その何をどこの範囲がどういうふうなのかというのが、よく市民にはわからないのではないのか。

確かに、大槌地域と釜石地域と分けておりますけれども、全域と分けてますけれどもその中身についてどこまでが出動を守っている区域なのか、これは市民にはわかりづらいのではないのかと思います。と申しますのは、条例では条項について、出動地域については別途定めると書いてありますし、その中では、消防計画の中を見てください、ということでは、なかなか市民にはわかりづらいのではないのかと思います。

この辺については、どのように市民にわかるようなことを行うのかお伺いしたいと思います。

○ 消防課長（藤原幸男君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 消防課長
- 消防課長（藤原幸男君） はい。只今のご質問にお答えいたします。
この件に関しては、市民にどのように伝えたらいいかということで、現在検討しておりますけれども、まず、考えられるのは、市町の広報誌にこれをあげたいと、そのほかに、消防本部のホームページがありますのでホームページなどでもこれを周知していきたいと考えております。
- 菊池秀明君 議長
- 議 長（古川愛明君） 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 消防計画というのも見直しをされるとは思いますが、そういう都度市民の方には知らせる、ということでよろしければ、そういうことでお願いしたいということで質問は終わります。
- 議 長（古川愛明君） そのほかありませんか。
- 議 長（古川愛明君） 以上で、質疑を終わります。
これより議案第1号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)
- 議 長（古川愛明君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議 長（古川愛明君） 日程第6 議案第2号「釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
これより質疑を許します。
- 議 長（古川愛明君） 以上で、質疑を終わります。
これより 議案第2号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)
- 議 長（古川愛明君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議 長（古川愛明君） 日程第7 議案第3号「平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第2号）」を議題といたします。
これより質疑を許します。
- 議 長（古川愛明君） 無いですか。
- 議 長（古川愛明君） 以上で、質疑を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 (古川愛明君)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 (古川愛明君) 日程第8 議案第4号「平成28年度釜石大槌地区行政事務組合
会計予算」を議題といたします。
お諮りいたします。
審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとにご審議願いたいと思いますが、これ
にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 (古川愛明君)
ご異議なしと認めます。
これより、歳入の審議に入ります。
歳入の質疑を許します。
- 議 長 (古川愛明君)
以上をもって歳入の審議を終わります。
- 議 長 (古川愛明君)
次に、歳出の審議に入ります。
第1款議会費の質疑を許します。
- 議 長 (古川愛明君)
第1款議会費の質疑を終わります。
- 議 長 (古川愛明君)
第2款総務費の質疑を許します。
- 遠藤幸徳君 議長
- 議 長 (古川愛明君) 8番 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 総務費の中のストレスチェックについてお伺いします。
労働衛生法の改正に伴って、ストレスチェックは、会社であれ組合であれ事業体でもって今
年度から実施されるものだと思いますが、これは事業主にとっては義務付けであって、その
従業員は決して義務付けではないわけでありまして、対象者に対してストレスチェックを周知
しているのかどうかについてお伺いします。
それと、ストレスチェックの実施委託料に107万9千円、職員の健康診断委託料1万8千円、
次の款に影響するとは思いますが、健康診断の委託料が226万7千円、そういったものも計上
されております。
それと、産業医の報酬24万円が数字として予算計上されておりますが、こういった事につ
いてちょっと疑問がありますので、どういった体制でストレスチェックを行って、どういった

方がそれを判断するののかについてお伺いしたい。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい。ストレスチェックについてのご質問でございました。

ストレスチェックにつきましては、東日本大震災に関連するメンタルヘルス総合対策事業という事で、総務省の予算になりますけれども、今回、本年度やりまして4回目になります。

周知についてでございますけれども、毎年、職員には全員に周知をしてご協力をもらっているという事でございますけれども、強制ではないといえますか、協力しない職員も少しではございますけれども居るところでございます。

産業医、あるいは健診との関連性ということでございますが、実は、安全衛生委員会を置かなければならないという規定がございましたけれども、これが震災前から、実は機能していなかったという部分がございます。本年度、新たに安全衛生計画を立てまして、組合内部にとどまらず産業医さんも交えての意見交換あるいは実績のご報告、あるいは今後の計画などについて検討させていただいております。

したがって、ストレスチェックに限らず健康診断全般も含めて、トータルでの計画の中では、職員の安全衛生に対する管理体制の強化、あるいは職場の安全衛生環境の整備、そして職員の健康管理の推進、安全衛生教育の実施、公務災害等の防止、こういったものを基幹たる事業に位置付けまして、体系的に実施をしているということでございます。事業そのものについては、メンタルヘルスも含めて従来よりずっとやっておりますけれども、これは、体系づけて産業医も交えて職員の安全衛生の意識の高揚といったようなところも含めて、研修などをしたり、そういった事業を本年度から実施しているところでございます。

○ 遠藤幸徳君 議長

○ 議長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん

○ 遠藤幸徳君 ストレスチェックについて、医師等の面談もあるだろうし、結果については個人に通知があるだろうし、結果が職場において本人の不利益になるようなことのないような体制であってほしいと思いますし、個人情報にかかわる部分なもので、その辺の管理についてはどのようになっているのか。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい。ご対応いたします。

ストレスチェックは、年1回必ずこれからも実施してまいりますけれども、チェックにつきましては、ほとんど産業医にゆだねる部分でございます。

もちろんアンケートに回答すればその結果は個人にまいりますけれども、全体の動向であったり、あるいは個々の個人の詳しいデータについては、産業医の方に行くような形になっております。

我々も、例えば5人未満の組織であると結果も良くわからない状況になってございまして、必要な情報については、産業医さんの方で取りまとめをして、そして相談会を実施するとか、あるいは面接をするとか、そういった指導が、追ってこれから来るのだろうと思っております。個々の情報については慎重に取り扱って行きたいと考えております。

- 遠藤幸徳君 議長
- 議長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん
- 遠藤幸徳君 個人情報管理と相反してそういったその皆さんが署員が100人以上の署員が受診するわけですのでデータというのは、やはり団体、組織としては必要だと思います。それをいかに分析して、その職場の改善とかそういった特殊な消防業務でありますので、そういったものについて、そのデータを分析し検討して、より良い職場環境を作っていくべきだと思いますし、今度立ちあげる安全衛生検討委員会ですか、そういったものについて、是非このことについて皆さんで討議して欲しいと思います。質問を終わります。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） はい。ありがとうございます。
安全衛生委員会については、本年度から立ち上げて、今回は1回の会議になるかとは思いますが、来年度以降は年に2回ぐらい計画と、それから実施した後の検証ですね、やっていければと思っておりますし、産業医の方も非常に好意的にとらえているところでございます。
また、今回、安全衛生計画なるものを作りまして、みんなで職員同士で共用してございますが、これの進ちょく状況についても定例的に検証していきたいと考えておまして、安全衛生委員会充実に向けていきたいと考えてございます。
- 菊池秀明君 議長
- 議長（古川愛明君） 10番 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 歳入歳出にかかわる予算について、全体の質問でございますので、総務費の中で質問させていただきたいと思っております。
まず、本年度の予算、歳入歳出予算額は13億5千343万円、昨年度は13億4千243万5千円と1千100万円くらい増加している状況でございます。
また、震災前、平成22年は12億8千486万1千円、それから見ますと6千900万くらい増加している状況です。
この増加している要因について何であるか、お伺いをいたします。
- 事務局長（和田利男君） 議長
- 議長（古川愛明君） 事務局長
- 事務局長（和田利男君） はい。只今ご質問にありましており、震災前は、だいたい平成20年、19年あたりは11億8千万くらいの決算、21、22年度あたりは12億8千万から13億2千万くらいの決算ということになってございまして、今回の予算と比較いたしますと、今年の方がやや増えているという傾向にございます。
その要因ということでございますけれども、本年度においては、はしご車が導入後15年目を迎えるということで、5年ごとに実施をしておりますオーバーホールの年にあたりまして、これが3千407万1千円、そして大槌消防署が本格的に稼働するということに伴いましての電気料であったり、あるいはエレベーターであったり、そういった機器の保守点検料であったり、680万ほど前年度と比較して多くなっております。
トータルで言いますと、震災前の状況から比較いたしますと5千万ほど伸びているという

傾向にございます。

それからもう一つは処理場の関係でございますけれども、処理場の維持費ということで、現在は包括的に業者に委託をしておりますけれども、当時、震災前については、比較をいたしますと、昨年度と比較して2千200万くらい、震災前と比較をいたしますと6千万円以上増えているということでございます。

一方においては、包括委託に伴いまして処理場管理費ということで職員を、減員してございます。

したがって、昨年度と比較いたしますと500万ほど減っておりますけれども、震災前と比較をいたしますと1千100万ほど減額をしているということになってございます。

これらをトータルで考えますと、議員ご指摘のとおり増額になっているということになります。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 処理料の方は減額になって消防費の方は増額になっているというようならえ方でよろしいでしょうか。

今、釜石市の状況を見ますと人口が減少している状況で、地方交付税も減収になる。また復興工事が完了することにより、更に厳しくなる財政状況であると考えているところでございます。

釜石も、各予算が今年度も減額する方向で、見直しの中で、消防費だけは増加している現状を見ますと何らかの対策をとっていかなければならないのではないかと、考えるところでございます。

ただ消防力や救急業務の質の向上や体制強化は、やはり図ってほしいと思います。

そういうことから、やはり組織の体制や業務の見直しを行いながら、経費の削減や人件費削減を行っていくことを模索していかなければならない、と思うところでございます。

そういうことで、消防費など、歳出の削減についてはどのように考えておりますのか、お伺いをいたします。

○ 総務課長（古川充君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 総務課長

○ 総務課長（古川充君） ご質問にお答えします。

組織の体制等の見直し等につきましては、今後検討をしていきたいと考えております。

消防費の削減につきましても、議員質問のとおり、今後、署内などで検討をしながら対応していきたいと考えております。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 あまりにも短い答弁で、質問しづらいところですが、まず、今、組織の見直しを考えるというような表現でしたけれども、やはり今のままで平成10年に統合、大槌と釜石が合併して組合ができたわけですが、それ以降、組織の見直し等を行っているのかどうかをまずお伺いしたいと思います。

やはり、発足してから十何年たつということであれば、組織の見直しも、一つは必要ではないかと思えますし、今後人口が減少していく、先ほども申しましたけれども、地方税も減少し

てくる中で、何らかの対策を取っていく必要はあろうかと思えます。

組織を見直さなければ改善は、なされないのかというところだと思いますが、その辺についてももう少し踏み込んだ答えをお願いしますし、機器の削減についても、もうちょっと踏み込んだ答弁をお願いいたします。

○ 消防長（猪又康洋君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防長

○ 消防長（猪又康洋君） はい。議員のおっしゃるとおり、組織の見直しについては、平成10年の統合以来、鶴住居出張所等ができて若干変わっております。

その後、今、鶴住居出張所が無くなって組織も変わってきておりますが、災害出動状況等を見ますと、人口は減っていますが、例えば救急件数などは増えております。

火災件数等については、若干減っているような、ここ2、3年、10件～15件の間ぐらいの状況でございますが、救急件数と、それに伴う消防隊の出動等は増えている状況でございます。

それで今、組織の見直しということになりますと、実際に当務している人間、それらの人数を増やしていかなければならないということもありますし、隔日勤務者と日勤者の割合、それらについては、只今、総務課長が言いましたとおり、協議してまいりたいと思っております。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） 先ほどの、し尿処理場の関係でございますが、人件費は確かに減ってはございますけれども、包括の委託料の方がそれを上回って伸びておりますので、トータルでは増えているということをまず一点。

それから消防費にかかわっての経費の節減ということでございました。

人件費につきましては、なかなか難しいところがございますが、大量退職の時代が過ぎようとしておりますので、今後緩やかに人件費は伸びて行くのではないかと予測をしている一方で、大槌消防署の建設にかかわりまして、起債をお借りするわけでございますけれども、これの償還が3年後に本格的に始まってくるということで、トータルとして伸びる要素がございます。

その中で、経費の縮減ということでお話をいたしますと、例えば車両の管理にかかわってのタイヤとかバッテリーとかいう物を少し我慢するといいますか、あるいは消防庁舎においてはいろいろな保守点検にかかわる部分について、年12回やっているものを6回にするとか、そういった非常に細かい部分ではありますが、不断の努力をしていかなければならないと思っております。

○ 東梅康悦君 議長

○ 議長（古川愛明君） 9番 東梅康悦さん

○ 東梅康悦君 職員給与費にかかわる手当についてお尋ねいたします。

まず、21ページを今、見ているわけでございますが、休日勤務手当が252万8千円の減、そしてまた夜間勤務手当が171万2千円の増という数値になってます。

減額の要因、あるいは増額の要因をお尋ねしたいと思います。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 事務局長

- 事務局長（和田利男君） 職員手当の中での、それぞれの手当についてのご質問でございました。
 全般的な傾向で言いますと、管理職等の一定以上の年齢の職員が、ここ数年間で大量に辞めております。
 したがって、今回も5名ほど辞めるわけでございまして、それに代わって若い職員が5人入るということになってございます。
 それらの関係によりまして、全般的な、例えば時間外勤務手当でもそうなんですけれども、単価が、やや減少の傾向にあるということで一時的な減少になるかもしれませんが、こういう状況で減っているということになるかと思えます。

- 東梅康悦君 議長

- 議 長（古川愛明君） 東梅康悦さん

- 東梅康悦君 それでは、また質問は変わりますけれども、救急体制について、ちょっとお尋ねしますが、目の前にもありますが、今年の秋には国体が釜石会場であると、1週間程度の10月の会期になるわけですが、通常の救急体制と国体における救急体制というものは、これから考えるのか、もし考えるとするのであれば、たとえば臨時の増員などで対応していくのか、とか考え方についてお尋ねしたいと思います。

- 消防課長（藤原幸雄君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 消防課長

- 消防課長（藤原幸雄君） 只今のご質問にお答えいたします。
 以前、釜石でトライアスロンなどが開催されておりましたけれども、その際には救急車1台が出向しております。開催地に出向しております。
 ただ、どうしてもその救急車が、ほかの救急に出なければならないとき、あるいは、近隣であった場合は、現地から救急対応させますけれども、今回の国体等に関しても、競技場におそらく1台は配置されることになるのではないかと考えております。
 なお、この件については、今後、更に協議されて、その中で決定されると思われます。

- 議 長（古川愛明君） あと、ございませんか。

- 議 長（古川愛明君）
 第2款総務費の質疑を終わります。

- 議 長（古川愛明君）
 第4款衛生費の質疑を許します。

- 議 長（古川愛明君）
 第4款衛生費の質疑を終わります。

- 議 長（古川愛明君）
 第5款消防費の質疑を許します。

- 遠藤幸徳君 議長

- 議 長（古川愛明君） 8 番 遠藤幸徳さん

- 遠藤幸徳君 ちょっと、切り口がわからないもので、この辺について、消火器点検手数料って庁舎内の消火器の点検手数料なのでしょうか。
まず、その辺について。

- 消防課長（藤原幸男君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 消防課長

- 消防課長（藤原幸男君） はい。お答えいたします。
議員おっしゃるとおり、庁舎設置の消火器、さらに、車両にも消火器を積載しておりますので、それらの点検手数料となっております。

- 遠藤幸徳君 議長

- 議 長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん

- 遠藤幸徳君 庁舎においても、家庭においても、消火器等は大変重要なことでありまして、消火器と同時に、家庭における火災の警報器についても重要であると思っておりますが、例えばいろんなニュースを見ますと、逃げ遅れて尊い生命を亡くしたというニュースが度々聞こえますが、釜石大槌管内における火災警報器の設置の普及状況については、どのようなのかお知らせ願いたいと思っております。

- 消防長（猪又康洋君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 消防長

- 消防長（猪又康洋君） 住宅用火災警報器については、消防法の改正が平成 18 年 6 月からとなっております、5 年の猶予がありまして、当釜石大槌地区におきましては、平成 23 年の 6 月 1 日から義務化されております。
調査については、国で示した住宅用火災警報器設置状況調査方法というのがございまして、これにのっとってやっております。
釜石市、大槌町全戸の調査はできませんので、ピックアップ方式になっておりまして、春の火災予防運動、秋の火災予防運動の際に、消防団の方にお問い合わせいたしまして調査しております。
その結果、平成 27 年、釜石市では 83.2%の設置状況です。
また、大槌町では 93.3%の設置状況となっております。

- 遠藤幸徳君 議長

- 議 長（古川愛明君） 遠藤幸徳さん

- 遠藤幸徳君 この数字というのは、全国の普及率からみれば高い普及率だと思います。
これは、消防署員並びに消防団員の啓発活動の効果だと思いますし、やはり、これをますます 100%に近づけるよう啓発活動して欲しいと思っております。
それで、もう一つは、皆さんそういった形で努力しております。その部分について、消防署員の技術、ロープ渡りと言うんすか。あとは登はん、それから心肺そ生といった技術について

でも高いポテンシャルがあります。

そういったことについては、やはり市民に、もっともっと知らせていくべきだと思いますし、アピールすべきだと思います。

また、各地に自主防災会がありますので、自主防災会との連携を取りながら、先ほどもありましたが、広報活動についても連携して消防業務に携わってほしいと思います。

- 消防長（猪又康洋君） 議長
- 議長（古川愛明君） 消防長
- 消防長（猪又康洋君） 今回の、住宅用火災警報器の設置につきましては、火災予防運動期間中、店頭、または街頭等の防火啓発ということで市民、町民の皆様にパンフレットチラシを配布しておりますし、只今、議員がおっしゃった消防技術、心肺そ生法、また救助のことのPRだと思いますけれども、それらについてもホームページ、広報誌等で連載していこうと思っております。
- 議長（古川愛明君）
第5款消防費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君）
第6款公債費の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君）
第6款公債費の質疑を終わります。
- 議長（古川愛明君）
第8款予備費の質疑を許します。
- 議長（古川愛明君）
第8款予備費の質疑を終わります。
以上で、歳出の審議を終わります。
- 議長（古川愛明君）
これより、議案第4号を採決いたします。
お諮りいたします。
平成28年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（古川愛明君）
ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 議長（古川愛明君）
以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成28年2月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2 時 56 分閉会)

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 28 年 2 月 8 日

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 古 川 愛 明

議会議員 阿 部 三 平

議会議員 後 藤 文 雄